

平成二十年
三 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千九百五十八号から
第千九百六十五号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

一	秋田県公益認定等委員会条例	号外一	二四
二	秋田県職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃
三	県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
四	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
五	特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
六	秋田県地域振興事業基金条例を廃止する条例	〃	〃
七	秋田県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸与条例の一部を改正する条例	〃	〃
八	秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
九	秋田県後期高齢者医療財政安定化基金条例	〃	〃
一〇	秋田県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例	〃	〃
一一	秋田県知的障害福祉施設条例等の一部を改正する条例	〃	〃
一二	秋田県薬局開設許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
一三	秋田県病院事業使用料等徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
一四	秋田県病院事業の設置等に関する条例	〃	〃

規 則

一五	例の一部を改正する条例 秋田県公害紛争処理条例の一部を改正する条例	号外一	二四
一六	秋田県公害防止条例の一部を改正する条例	〃	〃
一七	秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
一八	秋田県中小企業振興基金条例を廃止する条例	〃	〃
一九	秋田県港湾施設特別利用料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
二〇	秋田県営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
二一	学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
二二	秋田県立体育館条例の一部を改正する条例	〃	〃
二三	秋田県立野球場条例及び秋田県立総合プール条例の一部を改正する条例	〃	〃
二四	秋田県スポーツ科学センター条例の一部を改正する条例	〃	〃
二五	秋田県立武道館条例の一部を改正する条例	〃	〃
二六	秋田県スポーツ選手強化基金条例を廃止する条例	〃	〃
二七	秋田県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
二八	診療報酬の算定方法の制定に伴う関係条例の整理に関する条例	号外二	〃
二	秋田県立衛生看護学院学則の一部を	一九六一	一四

三	改正する規則 秋田県小規模水道条例施行規則の一部を改正する規則	一九六二	一八
四	秋田県精神保健福祉センター管理規則の一部を改正する規則	一九六四	二五
五	秋田県児童会館管理規則の一部を改正する規則	〃	〃
六	消費生活協同組合法の規定に基づく検査をする職員の身分を示す証明書携帯等に関する規則の一部を改正する規則	号外一	三一
七	秋田県農業研修センター条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
八	秋田県八郎潟防潮水門管理条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
九	秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
一〇	地方公営企業法第三十九条第二項の規定に基づき職を定める規則の一部を改正する規則	号外二	〃
一一	秋田県工業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
一二	秋田県高度技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
一三	県の衛生関係施設の使用料並びに手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
一四	秋田県病院事業財務規則の一部を改正する規則	〃	〃
一五	秋田県国営土地改良事業等分担金徴収条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
一六	秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則	号外三	〃

訓 令	告 示	公 告
<p>一 秋田県職員服務規程の一部を改正する訓令 一九六二 一八</p> <p>二 許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令 号外八 三二</p> <p>三 秋田県公印取扱規程の一部を改正する訓令 〃 〃</p>	<p>九八 平成二十年度前期技能検定(一級、二級、三級及び単一等級)の実施 号外一 三</p> <p>九九 平成二十年度技能検定(随時実施)の実施 〃 〃</p> <p>一〇〇 地籍調査の成果の認証 一九五八 四</p> <p>一〇一 保安林の指定解除予定通知 〃 〃</p> <p>一〇二 平成二十年度二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 〃 〃</p> <p>一〇三 化製場等に関する法律第九条第一項の規定による区域の指定 一九五九 七</p> <p>一〇四 国土調査の指定 〃 〃</p> <p>一〇五 飼料の試験の結果の概要の公表 一九六〇 一一</p> <p>一〇六 秋田県の高産公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更 〃 〃</p> <p>一〇七 争議行為の予告 〃 〃</p> <p>一〇八 都市計画事業の変更の認可の告示があった旨の公告 〃 〃</p> <p>一〇九 〃 〃 〃 〃</p> <p>一一〇 〃 〃 〃 〃</p> <p>一一一 土地収用法による事業の認定 一九六一 一四</p> <p>一一二 道路区域の変更 〃 〃</p> <p>一一三 道路の供用開始 〃 〃</p> <p>一一四 〃 〃 〃 〃</p> <p>一一五 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃</p> <p>一一六 道路区域の変更 〃 〃</p> <p>一一七 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃</p> <p>一一八 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃</p> <p>一一九 建築士事務所登録簿等閲覧規程 〃 〃</p> <p>一二〇 秋田県土地利用基本計画の一部変更 一九六二 一八</p> <p>一二一 農業振興地域の指定の一部改正 〃 〃</p> <p>一二二 漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出 〃 〃</p> <p>一二三 道路区域の変更 〃 〃</p> <p>一二四 証紙売りさばき人の指定 〃 〃</p> <p>一二五 秋田県容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画(第五期)の公表 号外一 二二</p> <p>一二六 青少年に有害な図書類の指定 一九六三 〃</p>	<p>一二七 青少年に有害な興行の指定 一九六三 二二</p> <p>一二八 家畜伝染病を予防するための検査の実施 〃 〃</p> <p>一二九 家畜伝染病を予防するための検査の実施 〃 〃</p> <p>一三〇 ふ化業者の登録 〃 〃</p> <p>一三一 基本測量終了の通知 〃 〃</p> <p>一三二 都市計画の変更による送付図書の縦覧 〃 〃</p> <p>一三三 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃</p> <p>一三四 道路の供用開始 〃 〃</p> <p>一三五 道路区域の変更 〃 〃</p> <p>一三六 八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第一期)の公表 一九六四 二五</p> <p>一三七 秋田県営観光レクリエーション施設の利用料金の額の承認 〃 〃</p> <p>一三八 土地収用法による事業の認定 〃 〃</p> <p>一三九 都市計画事業の事業計画の変更の認可 〃 〃</p> <p>一四〇 都市計画事業の事業計画の変更の認可 〃 〃</p> <p>一四一 秋田県社会福祉会館における利用料金変更の承認 一九六五 二八</p> <p>一四二 要保護児童対策地域協議会の設置 〃 〃</p> <p>一四三 秋田県医療保健福祉計画の変更 〃 〃</p> <p>一四四 争議行為の予告 〃 〃</p> <p>一四五 土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分 〃 〃</p> <p>一四六 道路の供用開始 〃 〃</p> <p>一四七 〃 〃 〃 〃</p> <p>一四八 〃 〃 〃 〃</p> <p>一四九 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 〃 〃</p> <p>一五〇 土砂災害警戒区域の指定 〃 〃</p> <p>〇 県営土地改良事業の換地処分 二件 一九五八 四</p> <p>〇 一般競争入札の実施 二件 一九五九 七</p> <p>〇 土地改良区の役員の変更及び就任の届出 〃 〃</p>

<p>二 秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>一 秋田県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規程</p>	<p>一 秋田県議会議規則の一部を改正する規則</p>	<p>議 会 規 則</p>	<p>〇秋田県労働委員会委員候補者の推薦 〇土地改良区の役員就任及び就任の届出 〇土地改良区の定款変更の認可 〇土地改良区の役員退任の届出 〇県営土地改良事業計画の決定 〇県営土地改良事業計画の変更 〇特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 〇県営土地改良事業計画の決定 〇特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定</p>	<p>一九六〇 一一〇 一九六一 一四〇 一九六二 一八〇 一九六三 二二〇 一九六四 二五〇 一九六五 二八〇</p>	<p>〇県営土地改良事業の換地計画の決定 〇特定調達契約に係る落札者の決定 〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請 〇県営土地改良事業計画の決定 〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請 〇土地改良区の定款変更の認可 〇県営土地改良事業計画の変更 〇県営土地改良事業計画の決定 〇土地改良区の役員退任及び就任の届出 〇土地改良区の定款変更の認可 〇土地改良区の役員退任の届出 〇県営土地改良事業計画の決定 〇県営土地改良事業計画の変更 〇特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定</p>
<p>一六 政治団体の届出事項に異動があった</p>	<p>二二 個人演説会を開催することができる施設の指定</p>	<p>二二 個人演説会を開催することができる施設の指定</p>	<p>議 会 告 示</p>	<p>〇秋田県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規程</p>	<p>一九六一 一四〇 一九六一 一四〇 一九六一 一四〇 一九六一 一四〇 一九六一 一四〇</p>	<p>三 市町村立学校職員の給与等に関する規則等の一部を改正する規則 四 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 五 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 六 秋田県立高等学校管理規則の一部を改正する規則 七 教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則 八 公立学校教員に係る教育公務員特例法第二十五条の二第五項及び第六項の規定に基づく手続き等に関する規則</p>
<p>〇人事委員会規則七一五(調整手当)の一部を改正する規則</p>	<p>〇人事委員会規則七一三(事務局長に対する権限の委任)及び人事委員会規則四一五(職員の任用)の一部を改正する規則</p>	<p>〇人事委員会規則七一三(給料の調整額)の一部を改正する規則</p>	<p>議 会 告 示</p>	<p>〇秋田県教育庁職員等服務規程の一部を改正する訓令 〇秋田県教育委員会行政組織規則施行規程を廃止する訓令</p>	<p>一九五八 四〇 一九六三 二二〇 一九六四 二五〇</p>	<p>〇秋田県教育庁職員等服務規程の一部を改正する訓令 〇秋田県教育委員会行政組織規則施行規程を廃止する訓令</p>
<p>〇人事委員会規則七一八(宿日直手当)の一部を改正する規則</p>	<p>〇人事委員会規則七一三(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則</p>	<p>〇人事委員会規則七一三(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則</p>	<p>議 会 告 示</p>	<p>〇秋田県教育委員会行政組織規則施行規程を廃止する訓令</p>	<p>一九六三 二二〇 一九六三 二二〇 一九六三 二二〇 一九六三 二二〇</p>	<p>〇秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 〇秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 〇秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 〇秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則</p>

<p>への職員の派遣等)の一部を改正する規則</p>	<p>人事委員会細則</p> <p>○人事委員会細則七六二一(特地勤務手当等の実施細則)の一部を改正する細則</p>	<p>公安委員会規則</p> <p>二 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>三 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>四 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>監査委員告示</p> <p>一 秋田県監査委員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程</p>	<p>監査委員公告</p> <p>一〇 八 監査結果の公表</p> <p>九 〇 平成十九年度包括外部監査の結果報告書の公表について</p>	<p>内水面漁場管理委員会指示</p> <p>一 コイ(マゴイ及びニシキゴイ)の持ち出し及び移植ならびに放流等に係る指示</p>	<p>公営企業管理規程</p> <p>一 秋田県工業用水道条例施行規程の一</p>	<p>二 部を改正する規程</p> <p>三 秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規程</p> <p>四 公営企業の組織再編に伴う関係規程の整備に関する規程</p> <p>五 秋田県企業職員の高齢者部分休業に関する規程</p> <p>六 秋田県企業職員就業規程の一部を改正する規程</p> <p>七 秋田県公営企業事務決裁規程を廃止する規程</p>	<p>正 誤</p> <p>○平成十三年三月二日付け秋田県規則第八号の正誤</p> <p>○平成二十年三月三日付け秋田県告示第九十八号の正誤</p> <p>○平成十九年十二月四日付け秋田県告示第五百七十二号の正誤</p> <p>○平成二十年三月二十一日付け秋田県告示第百二十八号の正誤</p> <p>○平成二十年三月十八日付け人事委員会細則の正誤</p>	<p>号外二 二二</p> <p>〃 二八</p> <p>〃 〃</p> <p>号外一 二七</p> <p>号外一 二八</p> <p>〃 一八</p> <p>〃 二七</p> <p>一九六四 二五</p> <p>号外二 三一</p> <p>号外二 三一</p>
<p>発行者 秋 田 県</p> <p>秋田市山王四丁目一番一号</p> <p>購読料金 一月三千六百七十五円(税込)</p> <p>印刷者 秋 田 県</p> <p>印刷所 秋田市山王七丁目五番二十九号 株式会社 松原印刷社</p> <p>電話(0187)8766 FAX(0187)8766</p> <p>E-mail:matsubarata@mtsbarata.co.jp</p> <p>秋田市山王七丁目五番二十九号 松原 繁 雄</p>									